No.74
2024年1月1日発行

京葉分会だより

KEIYOBUNKAIDAYORI

無事故の歳末 明るい正月

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会

www.kensaibo-keiyo.com

目　次

目次 …… 1

分会長ご挨拶　建災防京葉分会長 …… 2

署長ご挨拶　船橋労働基準監督署長 …… 3

第28回京葉分会建設業労働災害防止大会 …… 4

第60回全国建設業労働災害防止大会 …… 5

労働基準監督署からのお知らせ …… 6

労働基準監督署からのお知らせ …… 7

労働基準監督署からのお知らせ …… 8

事業所見学会 …… 9

建設現場の安全パトロール …… 10

令和5年度千葉県建設業労働災害防止大会 …… 11

特集:建設業の経営戦略 …… 12

特集:女性経営者座談会 Vol.6 …… 13

お店紹介 …… 14

雑感 …… 15-1

事務局からのお知らせ …… 15-2

新年のご挨拶

分会長
髙山 貴子

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より当分会の運営につきまして、ひとかたならぬご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、花火大会など多くのイベントが復活するといった明るい話題が増えた一方、収束が見えないロシア軍のウクライナ侵攻に伴う原油価格の高騰、歴史的な円安に伴う物価の急上昇などにより、国内においても建設業のみならず社会全般に大きな影響がもたらされました。

そのような中、当京葉分会では総会、全国安全週間及び全国労働衛生週間の説明会、県外優良事業所見学会など、会員をはじめとする多くの関係者の協力を得ながら、多くの事業を実施することができました。

また、各種表彰関係では、10月に広島県広島市で開催された全国建設業労働災害防止大会や、11月に浦安市で開催した当分会の第28回建設業労働災害防止大会で、優良な安全成績を収めた事業所そして個人を表彰状いたしました。受賞者の皆様の労働災害防止に向けた積極的な活動に改めて敬意を表させていただきました。

そのほかの活動として、当分会では昨年も、管内の各市（市川市・船橋市・浦安市・習志野市・八千代市）に対し、公共工事等における入札参加の際、発注者から京葉分会会員へ加点等が受けられるよう要望してまいりました。

さて、労働災害撲滅に関しては、私がここで強調するまでもなく、皆様方が常に大きな関心事として、非常な熱意を示されておられます。事業者・労務安全衛生担当者をはじめとする関係各位皆様のこれまでの地道な活動やリスクアセスメントの導入等により、中長期的には労働災害の発生状況は減少傾向が続いております。

当分会では、更に労働災害を減らすため、より多くの事業者に技能講習や安全衛生教育を実施している建災防に加入して頂き、千葉労働局などが実施する説明会への参加や法改正への対応など、いち早く情報を入手して頂くことにより、労働災害防止へと繋げることができると信じております。

そのような中、本年におきましても、労働災害防止に向け積極的な活動をして参りますので、会員の皆さまには今後ともご協力を頂き、引き続き「死亡事故ゼロ並びに無事故・無災害」を目標に掲げていただきたいと願う所存であります。

最後に、本年も関係各社の皆様方の益々のご健勝とご発展を、さらには安全で安心できる明るい年となることを心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ ＝ ライン・作業を止められる現場づくりを ＝

船橋労働基準監督署
署長　吉田 明生

新年あけましておめでとうございます。本年も会員事業場の皆様のご安全と、益々のご発展を心よりご祈念申し上げます。

さて、数々起きる労働災害の中には、認知バイアスの一種である「正常性バイアス」が原因で発生するものがあります。

正常性バイアスについて、防災システム研究所の山村武彦氏は「こんなことは起こるはずのない信じられない出来ごとと捉え、…目の前に起きていることは…何かの間違いか、…これは異常ではなく「まだ正常」という心理が働き、…つまり異常をも正常の範囲内ととらえてしまう…。異常と認めればすぐに何か行動を起こさなければなりませんが、正常の範囲と思っている間は何もしなくていいからです。」と説明しています（同研究所ホームページより）。

労働災害でいうと、稼働中のラインで異常が発生し、本来は全体を停止して対処しなければならない状況に既に陥っているのにかかわらず、「ラインを止めずに」とか「一部分だけ止めて」、まだ何とかできると考えて対応し、結果的に災害を発生させてしまうような例がそれです。

小職が以前担当した最悪の事案の中では、プラントの試験運転中に制御系に誤った数値を入力してしまい、運転条件が不測の事態に至っているのにかかわらず、プラントの停止については全く考えず、数値を入力し直す等あれこれしているうちに装置を爆発させてしまい、複数の死傷者を出した例があります。

このような事象は、労働災害の場に限られるわけではありません。元米空軍や旅客機のパイロットを務めたC. サレンバーガー氏は、長く安全について研究し、現在もその分野で活躍しています。同氏はその著書「機長、究極の決断」（C. サレンバーガー著、十亀洋訳）の中で、航空機搭乗員が墜落しつつある機体から射出脱出するのを躊躇し、わずか数秒の判断の遅れで命を落とす事例について、脱出して無事だった体験者の心理を次のように引用しています。「プレッシャーのかかる状況では、自分の聞きたいこと、見たいものしか頭が受け付けないのさ。…機体が落下している事実を頭が認めない。現実は切迫しているのに、問題を解決したり事態から逃れたりする余裕があると思ってしまうんだ。だから射出操作が手遅れになる」のだそうです。

小職は講話や原稿に、時折、航空界における安全対策の話題を取り入れています。私事ですが、これは、小職が大学時代に体育会航空部に籍を置いてグライダーの操縦を始め、社会人になった後も一時期まで航空法上の自家用操縦士としてのキャリアを続けていたことによります。意図したわけではありませんが、幸い職業的に必要な知見とも相性が良いことでした。

初級者の域を出なかった自身の飛行経歴ではありましたが、当然ながら飛行における非常時の対処については、≪知識≫としては座学で教えられ、文献等で自習し、イメージトレーニングに努め、≪実技≫としては教官同乗フライトにより模擬で、実際や実際に近い形でトレーニングを重ねました。そして、ライセンスを得て単独フライトが常になるに連れ、多少のインシデントも経験しました。その上で疑わないことは、非常時の対処を単なる「知識」から、事態に直面して正常性バイアスを排し「間髪を入れず実行できる」回路として確立する方法は、日頃から模擬でその状況に対処する経験を積んでおく他はないということです。

何事につけ、目の前でもっともらしく流れていたラインや、進んでいた作業を止めることは、心理的にハードルが高いことのようです。しかし、「まずいと気付いたら迷わず止める」ための教育訓練は災害を防止し、必ずや職場の役に立つと考えます。非常時の作業標準やマニュアルについては、日頃から模擬で実際にやっておくことをお勧めします。

（写真は2010年県内関宿滑空場にて）

令和5年度 第28回建設業労働災害防止大会

11月17日、浦安市内のオリエンタルホテル東京ベイにおいて「令和5年度　第28回建設業労働災害防止大会」が盛大に開催された。

開会に先立ち、労働災害で亡くなった方々に黙祷を捧げた。続いて、澁谷大会実行委員長による開会のことばの後、主催者を代表して髙山分会長は「工事現場では事故は絶対に起こしてはならない。建設業が活力と魅力の溢れる業種として今後も更なる発展を遂げるためには、今以上に労働災害の防止に尽力しなくてはならない。今年度のスローガンは『目指そうよ二刀流　こころとからだの健康職場』である。これを念頭に我々の総力を結集して工事現場における安全対策の推進に積極的に取り組んでいく。」と言明した。

次に来賓を代表して吉田明生・船橋労働基準監督署長、内田悦嗣・浦安市長、宮本泰介・習志野市長、徳留顕二・千葉県葛南土木事務所長、堀内利男・建災防千葉県支部専務理事、船越博文・(一社)千葉県建設業協会副会長が祝辞を述べた。

続いて、年間無災害事業場表彰が行われ、船橋市15社、市川市6社、浦安市5社、習志野市2社、八千代市1社、管外・東京都1社の計30社が受賞し、受賞者を代表してテッコウエンジニアリング(株)の中川修・工事部課長が謝辞を述べた。

その後、小原大会副実行委員長により「労働災害は本来起こしてはならないものであり、安全は何よりも優先される。私たちは本大会を契機として、安全衛生管理の基本に立ち返り、真摯に労働災害防止活動に邁進し、労働災害の撲滅に総力を挙げて取り組む。」と力強く大会宣言が読み上げられた。

続く特別講演では、落語家・林家たい平師匠の一番弟子で三味線漫談家の林家あずみ氏を講師に迎え『笑いで健康!笑いのチカラは凄い!』をテーマに素晴らしい三味線と唄を織り交ぜつつ、笑いがいかに人生にとって大切な役割を果たしているかを実感できる、ためになる漫談を披露していただいた。

最後に、周郷大会副実行委員長により閉会のことばが述べられ、終始とても良い雰囲気の中で大会は幕を閉じた。

第60回全国建設業労働災害防止大会

全国建設業労働災害防止協会（建災防、今井雅則会長）と建災防広島県支部（檜山典英支部長）共催の第60回「全国建設業労働災害防止大会」が10月5日、広島県広島市の広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）で開催された。「仲間を思いやる一声　みんなで実現しよう安全な職場」を大会スローガンに6日まで開かれ、講演や安全衛生などに関する研究発表、安全衛生功労者への表彰が行われたほか、保護具や安全標識なども展示された。全国から関係者が集まる中、京葉分会からも髙山分会長をはじめ、多数の方々が参加し、労働安全衛生について学び、考えた。

大会初日、約3500人が参加した総合集会の冒頭、今井会長が主催者代表のあいさつに立ち、「多くの関係者が一堂に会し、労働災害防止活動の大切さを再認識し、心新たにゼロ災達成へ尽力することを誓う」と決意を表明。続いて、岸田文雄首相のビデオメッセージを放映した後、湯崎英彦広島県知事、松井一實広島市長ら来賓があいさつした。

また、大会実行委員長を務める檜山支部長は「建設業がこれからも社会的使命を果たし、健全に発展していくためにも安全と健康を確保した職場環境の整備が不可欠。皆さまの安全衛生水準のさらなる向上につながるよう祈念する」と述べたのに続き、災害防止に多大な貢献を果たされた方々への各種表彰が行われた。

京葉分会からは、次の方が表彰された。

受賞者　優良賞　田口建設（株）
功労賞　本田土木工業（株）　髙山 貴子 様

表彰に続き、建設労務安全研究会理事長で、大会副実行委員長の細谷浩昭氏から、「店社・作業所の安全衛生管理体制の強化及び“墜落・転落災害撲滅キャンペーン”等をはじめとする三大災害防止対策の徹底」「リスクアセスメントの確実な実施とニューコスモスの積極的な導入」「建設現場におけるメンタルヘルス対策の定着と新ヒヤリハット報告を活用した安全衛生対策の推進」「健康確保対策や高年齢労働者の労働災害防止対策の推進」―を柱にした『安全の誓い』が宣言され、参加者一同は労働災害の撲滅に向けて決意を新たにした。

その後、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の小林洋子氏が「労働安全衛生行政の動向について」をテーマに講演、広島県山県郡北広島町の琴庄神楽団による神楽「八岐大蛇」の披露、宇宙飛行士で日本科学未来館名誉館長の毛利衛氏による「宇宙からの贈りもの」と題した講演と進み、1日目は盛会のうちに終了した。

2日目は、広島国際会議場ほかで専門部会が開かれ、建築、土木、安全衛生教育、低層住宅、コスモス、メンタルヘルス、ICT―の各部会の会員企業などが、それぞれの取り組みや、成果をあげた最新の安全衛生管理活動などを発表した。

さらに大会開催期間中は、建設業労働災害防止協進会による「安全衛生保護具・測定機器・安全標識等展示会」が同時開催された。最新の安全衛生保護具や測定機器など、カタログなどでしか目にすることができなかった商品を実際に手に取り、メーカー等から直接説明を聞ける機会ということもあり、会場内は活気にあふれていた。

令和5年　業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

（新型コロナウイルスによる疾病の発生状況）

船橋労働基準監督署

区分 / 業種		令和4年（11月末現在） 総件数	コロナ件数	コロナ以外	令和5年（11月末現在） 総件数	コロナ件数	コロナ以外	令和4年・5年 コロナ以外の同期比 増減	増減率
製造業	食料品製造業	56		56	62		62	6	10.7%
	繊維・繊維製品製造業	2		2	0		0	▲ 2	0.0%
	木材・木製品製造業	2		2	1		1	▲ 1	-50.0%
	家具・装備品製造業	0		0	0		0	0	0.0%
	紙製造・印刷・製本業	9		9	10		10	1	11.1%
	化学工業	10		10	13		13	3	30.0%
	窯業・土石製品製造業	9		9	7		7	▲ 2	-22.2%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	23		23	8		8	▲ 15	-65.2%
	金属製品製造業	50	2	48	37		37	▲ 11	-22.9%
	一般機械器具製造業	6		6	8		8	2	33.3%
	電気機械器具製造業	2		2	0		0	▲ 2	0.0%
	輸送用機械器具製造業	5		5	4		4	▲ 1	-20.0%
	電気・ガス業	2		2	0		0	▲ 2	0.0%
	その他の製造業	21	1	20	23		23	3	15.0%
	小　計	197	3	194	173	0	173	▲ 21	-10.8%
鉱業		0		0	0		0	0	0.0%
建設業	土木工事業	35		35	19		19	▲ 16	-45.7%
	建築工事業	54	1	53	48		48	▲ 5	-9.4%
	木造家屋建設業（内数）	4		4	5		5	1	25.0%
	その他の建設業	30	5	25	20		20	▲ 5	-20.0%
	小　計	119	6	113	87	0	87	▲ 26	-23.0%
運輸交通業	鉄道・水運業	12		12	7		7	▲ 5	-41.7%
	道路旅客運送業	49	23	26	35	15	20	▲ 6	-23.1%
	道路貨物運送業	179	3	176	179		179	3	1.7%
	小　計	240	26	214	221	15	206	▲ 8	-3.7%
貨物取扱業	陸上貨物取扱業	91	3	88	68		68	▲ 20	-22.7%
	港湾運送業	4		4	2		2	▲ 2	-50.0%
	小　計	95	3	92	70	0	70	▲ 22	-23.9%
農林業		3		3	3		3	0	0.0%
畜産・水産業		0		0	0		0	0	0.0%
その他の事業	商　業	207	30	177	208	1	207	30	16.9%
	小売業（内数）	154	13	141	147		147	6	4.3%
	新聞販売業（内数）	15		15	6		6	▲ 9	-60.0%
	通信業	22	1	21	21		21	0	0.0%
	医療保健業	481	440	41	145	96	49	8	19.5%
	社会福祉施設	819	699	120	178	77	101	▲ 19	-15.8%
	接客娯楽業	235	6	229	202	2	200	▲ 29	-12.7%
	旅館業（内数）	12		12	15		15	3	25.0%
	飲食店（内数）	66	2	64	65	2	63	▲ 1	-1.6%
	ゴルフ場の事業（内数）	2		2	5		5	3	150.0%
	清掃・と畜業	66	6	60	61	3	58	▲ 2	-3.3%
	ビルメンテナンス業（内数）	29		29	25		25	▲ 4	-13.8%
	派遣業	6		6	19	3	16	10	166.7%
	警備業	23		23	17		17	▲ 6	-26.1%
	上記以外の事業	73	6	67	83	2	81	14	20.9%
	小　計	1932	1188	744	934	184	750	6	0.8%
総合計		2586	1226	1360	1488	199	1289	▲ 71	-5.2%

足場からの墜落防止措置が強化されます

一側足場の使用範囲が明確化されます

安衛則第 561 条の 2（新設）

R6.4.1 施行

令和６年４月１日以降、幅が１メートル以上の箇所※において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が１メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。
つり足場の場合や、障害物の存在その他の足場を使用する場所の状況により本足場を使用することが困難なときは本足場を使用しなくても差し支えありません。

※足場を設ける床面において、当該足場を使用する建築物等の外面を起点としたはり間方向の水平距離が１メートル以上ある箇所のこと。

●「幅が1メートル以上の箇所」に関する留意点

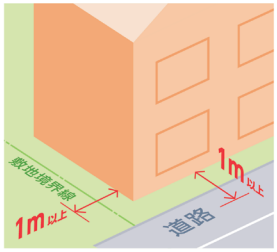

足場設置のため確保した幅が１メートル以上の箇所について、その一部が公道にかかる場合、使用許可が得られない場合、その他当該箇所が注文者、施工業者、工事関係者の管理の範囲外である場合等については含まれません。
なお、足場の使用に当たっては、可能な限り「幅が１メートル以上の箇所」を確保してください。

●「障害物の存在その他の足場を使用する場所の状況により本足場を使用することが困難なとき」とは

・足場を設ける箇所の全部又は一部に撤去が困難な障害物があり、建地を２本設置することが困難なとき

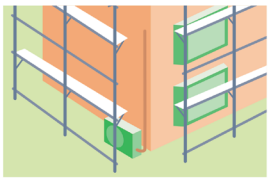

・建築物の外面の形状が複雑で、１メートル未満ごとに隅角部を設ける必要があるとき

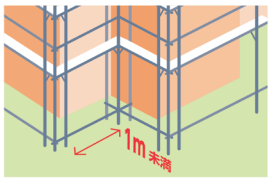

・屋根等に足場を設けるとき等、足場を設ける床面に著しい傾斜、凹凸等があり、建地を２本設置することが困難なとき

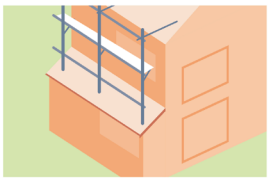

・本足場を使用することにより建築物等と足場の作業床との間隔※が広くなり、墜落・転落災害のリスクが高まるとき

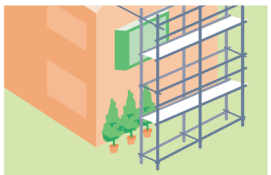

※足場の使用に当たっては建築物等と足場の作業床との間隔が 30 センチメートル以内とすることが望ましいです。

＜留意点＞
足場を設ける箇所の一部に撤去が困難な障害物があるとき等において、建地の一部を１本とする場合は、足場の動揺や倒壊を防止するのに十分な強度を有する構造としなければなりません。

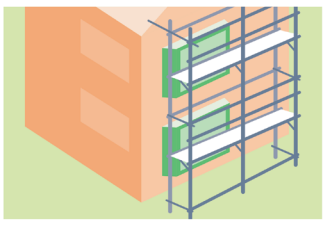

※図はイメージ。分かり易くするため足場は簡略化して図示しています。

屋外作業場や毎回異なる屋内作業場で①金属をアーク溶接する作業、②アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業を行う皆さまへ

1　溶接ヒューム（金属アーク溶接等作業（上記①②の作業を言います。）において過熱により発生する粒子状物質）について、新たに特定化学物質障害予防規則の特定化学物質（管理第２類物質）として位置付けました。

2 溶接ヒュームに対する特定化学物質としての規制（主なものを抜粋）

(1) **屋内作業場における全体換気装置による換気等**...**屋内作業場**で金属アーク溶接等作業を行う場合は、溶接ヒュームを減少させるため、**全体換気装置**による換気の実施またはこれと同等以上の措置を講じる必要があります。

(2) **有効な呼吸用保護具の使用**...金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、**防じんマスク**や**電動ファン付き呼吸用保護具**を使用させることが必要です。

(3) **特定化学物質作業主任者の選任**...「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、当該作業主任者に①作業に従事する労働者が対象物に汚染され、吸入しないように、**作業の方法を決定**し、**労働者を指揮**すること、②全体換気装置その他労働者が健康障害を受けることを**予防するための装置**を**１か月を超えない期間**ごとに**点検**すること、③**保護具**の使用状況を監視することを行わせる必要があります。

(4) **特定化学物質健康診断の実施等**...金属アーク溶接等作業に**常時従事する**労働者に対し、雇入れまたは当該業務への配置換えの際およびその後**６か月以内ごとに１回**、規定の事項について健康診断を実施する（1次健診）、１次健診の結果、他覚症状が認められる者等で、医師が必要と認めるものに対し、規定の事項について健康診断を実施する（2次健診）必要があります。

※金属アーク溶接等作業に常時従事する場合は、上記とは別に**「じん肺健康診断」**の実施が必要ですのでご注意ください。

(5) **掃除等の実施**...金属アーク溶接等作業を行う屋内作業場の床等を**水洗等粉じんの飛散しない方法**によって、**毎日１回以上**掃除しなければならない。

(6) **安全衛生教育**...労働者を新たに雇い入れた時や労働者の作業内容を変更したときは、労働者が従事する業務に関する安全または衛生のため必要な事項について教育を行う。

屋外で岩石・鉱物の研ま・バリ取り作業、または、裁断・掘り・仕上げする作業を行う皆さまへ

手持式または**可搬式動力工具（研磨材を使うものに限ります。）**を使用した**岩石・鉱物（コンクリート、セメント、ガラス、耐火物など）**の**研ま、バリ取り作業**または**裁断・彫り・仕上げする作業**を行う事業者は、**屋内・屋外**を問わず、その作業に従事する労働者に、有効な**呼吸用保護具（防じんマスク）**を使用させなければなりませんので、ご注意ください。

事業所見学会 ～首都圏外郭放水路～

令和5年12月12日火曜日に建災防千葉県支部京葉分会の事業所見学会が行われ、京葉分会長を含む会員24名と多くの方々に参加していただきました。

首都圏外郭放水路とは、埼玉県春日部市にある洪水被害を軽減することを目的に春日部市にある5つの中小河川の洪水を江戸川に排出する【世界最大級の地下放水路】です。

今回≪防災地下神殿≫として有名な調圧水槽内（長さ177m・幅78m・高さ18m）の見学をしました。巨大な地下空間になるため、周囲の地下水からの浮力で調圧水槽が浮きあがらないよう、幅2m・長さ7m・高さ18m、1本500トンもの重さのコンクリート柱が59本林立しています。この様子がパルテノン神殿を想起させることから≪防災地下神殿≫として周知されています。

また地域内を流れる河川から洪水を取り込む4つの立坑と各立坑からトンネルを通して集まってきた洪水を調圧水槽に送り込む役割の立坑1つの合計5つの立坑があります。

調圧水槽に送り込む第1立坑は深さが70m・直径が30mあり“スペースシャトル”や“自由の女神像”が入ってしまうほどの大きさです。

この防災地下神殿ですが、工事費用2300億円、工事期間は1993年から13年間かけ安心・安全に暮らせる地域にするために作られており国内外のメディアにも多く取り上げられている代表的なインフラツーリズム施設として注目されています。

規模こそ違いますが地域の安心・安全を支える一員となれるようにこれからも頑張っていきたいと感じました。

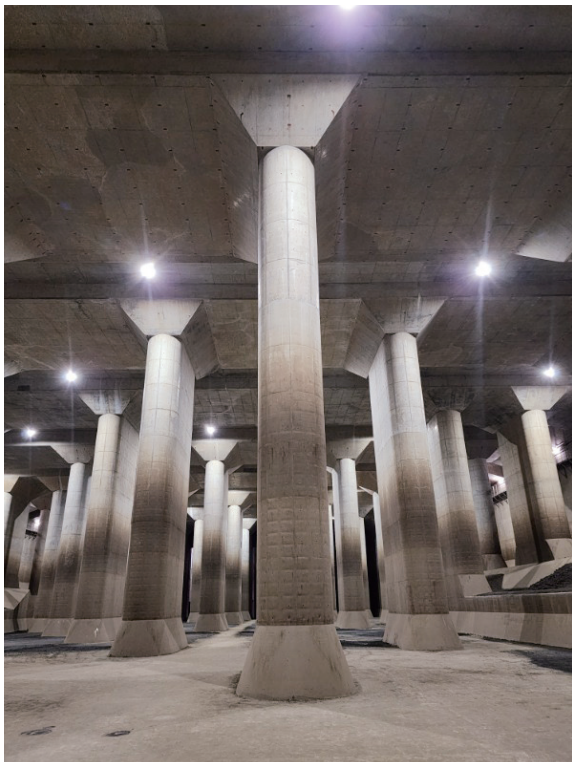

↓第1立坑↓

↑見学時貰えます↑

♪集合写真♪

建設現場の安全パトロール

梅雨の始まりの6月15日(木)に京葉分会安全パトロールを3班に分かれて行った。

私は第2班（船橋地区）の担当として船橋労働基準監督署の飯田専門官と分会指導員8名で2か所の現場に向かいました。

最初に訪れた現場は、(株)長谷工コーポレーションが施工する(仮称)メイツ船橋行田新築工事で鉄筋コンクリート造地上7階建(2棟)計136戸の新築マンションの現場である。当日の施工内容はスラブ配筋・型枠設置の作業が行われていた。

最初に現場事務所で工事概要と当日の施工内容の説明を受けてから現場を視察した。

現場事務所に様々な安全掲示物を設置しており作業員に対しての安全意識向上を積極的に行っていた。また、現場において非常に良かった点は配筋上の作業通路に足場用敷網を設置し転倒災害を防止する対策が取られていた。

また、夏季に備えて熱中症対策として製氷機やWBGT値温度計も備えて作業環境の改善に努めていた。

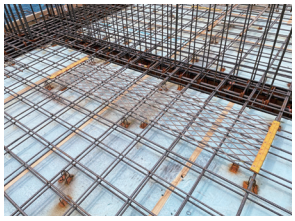

続いての現場は、大和ハウス工業(株)が施工する(仮称)ベルク船橋藤原店新築工事である。当日の施工内容は貯留浸透施設の土工事が行われていた。

最初に現場内で工事概要と当日の施工内容の説明を受けて現場内の視察を行った。

現場内の資機材搬入通路と作業員の歩行者通路が交差するところの敷鉄板の上に横断歩道をペンキで明示し作業員の安全確保に努めていた。

こちらの現場も熱中症対策をしっかり行われていた。

現場事務所には、様々な災害事例を掲示し作業員への注意喚起を行っていた。

指摘事項としては、「昇降梯子は設置されていたが、踏面が細かったため昇り降りには少し危険があるので幅広の踏面のはしごに交換した方がよい」との指摘が挙げられた。

最後に飯田専門官より、今回のパトロールにおいて両現場とも安全掲示物が充実しているとのお言葉をいただきパトロールを終えた。

令和5年度千葉県建設業労働災害防止大会

令和5年度千葉県建設業労働災害防止大会が全国安全週間最終日、7月7日に京成ホテルミラマーレにて開催されました。

大会は、労働災害において尊い命を失った物故者に対する黙祷の後、松本信夫副支部長による開会宣言で盛大に開会されました。

前田泰弘支部長の挨拶では、受賞者への祝辞と共に、安全衛生管理の優れた知識、経験を次世代の育成に繋げてほしいとし、昨年の死亡災害は8件であり、第13次千葉労働局労働災害防止計画の目標である死亡災害15%以内を達成したが、一昨年より3件多く発生していると報告、本年は第14次千葉労働局労働災害防止計画の初年度となるため、昨年より後退することなく、死亡災害の撲滅に向けてより一層の強化を求めると共に、今後の酷暑期を迎えての熱中症対策、集中豪雨対策等、屋外産業の宿命を抱えている事への再認識を呼びかけました。

来賓を代表して　岩野　剛　千葉労働局長が祝辞を述べたほか、熊谷俊人　千葉県知事、神谷俊一千葉市長、今井雅則　建設業労働災害防止協会長からのメッセージがそれぞれ紹介されました。

表彰式において、本分会から千葉県支部長表彰　優良賞（会社）として、越中電気工業株式会社、功労賞として尾頭建設株式会社　中沢　清、株式会社船越組　船越　文徳（敬称略）、3社が受賞となりました。

受賞者を代表として新総建設株式会社　渡邊　清一氏の謝辞の後、大会宣言が高らかに宣言されました。

休憩後に日本DFWAK協会代表　転倒防止インストラクター　山口　マユウ氏の特別講演が行われ、転倒・墜落防止のための正しい姿勢・歩き方～今日の安全を明日の健康に繋げよう～をテーマに、講師と参加者の一体感あふれる雰囲気の中、随所に体を動かしながらゲーム感覚で行うストレッチや、会場内を実際にウオーキンするなど、楽しみながら健康が災害防止に不可欠であることを学んだ後、閉会となりました。

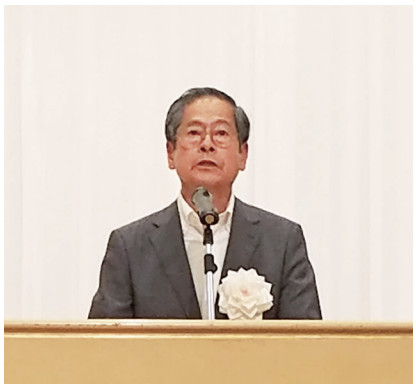

建設業の経営戦略

近年飛躍的に進歩を続ける人工知能AIの発展には目を見張るものがある。夜間や休日の電話の応対をしたり、質問を投げかければそれなりの答えが返ってくるChatGptの出現などを見れば、これから10年先はどのような時代になるのかと思う事がある。

近未来、自立制御である歩行ロボットやドローンが自らの位置がどこにいるのかを測位検知するためのGNSS(衛星測位システム)の代替えとして超小型PNT装置(環境条件を瞬時に分析し、自分のいる場所を把握)の開発が実現となれば、GPSやGNSSなどなくても自立制御ができるようになる。

測位・時側の自立制御が可能となれば、トンネルや道路の点検に自立制御されたドローンやロボットが利用されることになるだろう。

急変していく電気・電子・機械産業の知能化が進むと労働者、技術者のスキルアップの為の人材の教育と確保が必要となるだろう。

京都大学グループは欠損した人の神経をバイオ3Dプリンターで作り移植手術で手指の感覚が回復したというニュースは記憶に新しいが、将来は機械などの部品の交換は現物を仕入れするのではなく、3Dデーターを入手し、現場で部品を製造するようなる可能性がある。

この様な変化は今は身近に感じないと思うが、10年後は直面する技術なのかもしれない。

「新たな知財の可能性を秘める今この時」

近年、筆者は知財である7件の特許申請をを行い、現在5件の特許を取得した。

内容はすべてビジネスモデルの特許である。

以前の私は特許取得とは新たな素材や商品を開発する必要があると思っていたが、実際に申請作業を行ってみると、中身は新たな素材や商品の開発で特許を取得するのは全体の1%のみで、残り99%は既知の素材や商品を組み合わせたものをビジネスモデルにしたものだ。筆者が実際に臨んだ特許申請はそのものずばりの特許はなかったものの、一部分が同一だったり、内容が近かったりと特許庁かに拒絶通知(特許査定するには証拠不十分)が何度も通知された。重複する部分は既知特許を参考文献として付け加えながら文章の訂正を経て実際に特許査定(特許性があると認定され特許認定される前)の通知が来る。

既知の特許があっても、その特許より進歩性があると認められれば特許査定になる事を学んだ。先に書いた近未来の技術等を進歩性とし、既存特許を参考文献とする事で新たな特許として権利を獲得することが出来る可能性はある。弊社がお付き合いしている弁理士さんに話を聞くと、こんなのが有ったら便利だなと思う人がいても、殆どの人は何もしないという話だ。

知財は動いた人だけが手にいれられるという事だ。

1995年をピークに少子化が進み2050年には5275万人に減少すると見込まれている国内の生産人口が生み出す国民総生産GDPを現在のGDPと同等に維持するとしたら、無人化できるところは率先して設備投資を行いう、人でしか出来ない産業をカバーしていく形になるのかもしれない。知恵(知財)を出し合い新たな日本の形を作って行く必要があるだろう。

女性経営者座談会 Vol.6

12月12日（火）第6回建災防京葉分会女性経営者座談会が行われました。

ご多忙の皆様の日程がなかなか合わず、開催できておりませんでしたが、優良事業所見学会で集まりましたのでここで行う事になりました。

参加メンバーは、分会長の髙山貴子氏（本田土木工業㈱）、石神千谷氏（高根建設㈱）、柴田久恵氏（土佐工業㈱）、堺千種氏（カネケン京葉コミュニティ㈱）、星名千子氏（福葉水道㈱）、菅井詠津子氏（㈱中川組）の6名。

座談会も6回を迎え、建災防を通じての全国大会の参加や、ゴルフコンペなど、益々女性経営者の絆が強くなりました。

経営者としての悩みも当初は大きな不安ばかりだったのですが、他の会社はどうしているのだろう?と、素直に相談、お伺いできる程打ち解ける事ができるようになりました。

ここで、今回のテーマは「会社、社長としてのモットーはなんですか?」と言う事でお話をしました。

髙山氏：弊社のモットーは「社員一丸となり、”和”を持ち何事にも取り組む。地元企業としての誇りを持ち、安心安全な環境・街造り」と、きっぱり。
さすがです。皆、大きくうなずき、拍手です。

石神氏：モットーと言う題材あげて考えた事はありませんが、高齢社員が多いので長く働いて頂くために日々の健康は第一に考えています。

現場業務なので安全に関しても再三注意しています。第二には”感謝”社員に対して皆さん真面目に頑張って取り組んでいてくれる事には本当に感謝しています。また、下請け会社やその他携わってくれる方、会社のご近所さんに助けられて長い間経営出来た会社ですので感謝という事は常に思っています。第三には個人一人一人を尊重する事です。社員がそれぞれいろんな思いを持って仕事をしているのでその部分は否定する事無く、受け入れたいと思います。

堺氏：当社も高齢者が多いので「健康」と「安全」です。毎朝お参りする時、無意識にお願いしています。

柴田氏：私も「健康でいる事」と「笑顔でいる事」健康に関してはここ数年体調を崩す事があり、社員、家族、自分自身含めて一番です。

また、どんな環境においても”笑う門には福来る”と考えています。

菅井氏：やはり、皆さんのいう通り「健康」ですね。自分自身含めて健康でなければと思います。社内では情報の共有と助け愛（Love）。

先代から受け継いだ事ですが、会社の財産は社員だ。人材の材は材料の材ではなく財産の財。中川組のモットーは人財を大切にする。

星名氏：健康でお仕事ができるという事はとても良い事だとおもいます。また、同等に安全ですね。
と、皆さんからお話をお伺いしました。

健康、安心安全、感謝。会社や社員、仕事に限らず、家庭や家族にも当てはまりますね。

柴田さんからもお話がありましたが、笑顔もとても大切ですね。いつもニコニコいられるようなニコニコ女性会にして行きたいと思います。

四季旬彩　ふくふく

今回ご紹介させて頂く「あなたの近くの素敵なお店」はJR船橋駅より徒歩5分/京成船橋駅より徒歩4分の場所にある【四季旬彩 ふくふく】をご紹介します。

店内は和風テイストで落ち着きのあるお洒落な雰囲気が漂い、カウンターから座敷、個室まで完備していて人数に合わせたお食事が楽しめる事間違いなし!

料理も定番おつまみから創作料理まで幅広く取り揃えており、鮮度抜群のお刺身は格別です!

また飲み物のバラエティも豊富で飲み放題プランのラインナップにしては十分な種類です。

今回の取材でも某女性社長様はあまりの飲みやすさにお店の赤ワインを売り切れさせてしまったほどです(笑)

コース料理の方は¥8000～¥12000と価格帯は決して低くはありませんが、味はもちろんの事使用食材やボリュームなどきっと満足していただけると思いますので近くに寄った際や会食などで是非行ってみてはいかがでしょうか?

所在地　千葉県船橋市本町2-27-21　西部ビル1F
営業時間　※平日はランチタイムも営業有
月～金:11:30～14:30(料理ラストオーダー13:30/ドリンクラストオーダー13:30)
17:00～23:00(料理ラストオーダー22:30/ドリンクラストオーダー22:30)
土～日:17:00～23:00(料理ラストオーダー22:30/ドリンクラストオーダー22:30)
※祝前日は17:00～23:00迄
定休日:不定休なのでご来店の際は店舗にご確認ください。
予約:050-5572-6668　駐車場:無し(近隣パーキング)
予約可　個室有　全席禁煙　座敷有　席数:38席　最大収容人数40名(貸し切り可)

お金（money）の話

年の瀬に入り、日本中が歓喜そして憤慨するお金にまつわるニュースが2件飛び込んできました。

一つは、MLBロサンゼルス・エンゼルスよりフリーエージェントとなっていた大谷 翔平選手が、名門ロサンゼルス・ドジャースと契約合意に達したと発表されました。

その契約金額はMLBはもとより、スポーツ界史上最高額となる7億ドル（1015億円）と報じられていることに加え、大谷選手側の提案で契約金の大部分を後払いにすることにより球団の年俸総額が一定額を超えた際に課税される「ぜいたく税」を免れ、弱点部分を補える選手の獲得に使うことができるようになります。（※山本 由伸 投手もドジャース入団）

この発想は、常にチームの勝利を最優先すると同時に、野球界全体の世界的発展を旗印とする大谷選手の真摯な人柄が伺えると世界中で称賛されています。

そしてもう一つは、自民党派閥の政治資金パーティを巡るパーティ券収入のノルマ超過分のキックバックによる裏金問題であります。

新聞等報道関係からの情報では、キックバック（還流）自体はその収入を正確に収支報告書に記載さえすれば法令違反でもないのだが、不記載、虚偽記載は処罰対象となります。

自民党派閥では従前から政治資金パーティが常態的な裏金作りの温床となり、その慣習から誰一人「政治資金規正法違反」だと声を上げる議員がいなくなったとも言われています。

報道では還流資金を受け取った際、収支報告書に記載しないよう派閥側から指示もあったようです。

政治資金規正法は、政治家の受け取るお金を国民が監視するための法律であり、今回の裏金問題は単に書類の記載ミスではなく、国民の監視を逃れようとした犯罪行為であります。

今後特捜部に対しては国民感情を踏まえ、実態解明に全力を注いでほしいと思います。

同じお金の話題であっても片や努力、精進の賜物、片や人の愚かさという寒暖差の激しさを感じる年の瀬となりました。

事務局からのお知らせ

行事予定

1月22日	安全祈願祭（成田山新勝寺）
4月	定例理事会、編集委員会
5月	通常総会
6月	全国安全週間実施要領説明会
6月	定例理事会
6月	第1回建設現場パトロール
7月	千葉県建設業労働災害防止大会

ホームページURL

http://www.kensaibo-keiyo.com/

E-mail

info@keiyokk.com

発行所

建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会
市川市東菅野5-13-21　京葉建設会館内
TEL：047-338-0888　FAX：047-338-0889
発行人：髙山　貴子　　編集責任者：小原　智

令和5年度　建災防京葉分会・建設業協会京葉分会合同研修会（広島市）